

熊本市下水道管路施設（中央区・東区）における包括的管理業務委託（第26－901号）（水の官民連携レベル3.5）に関する質問への回答

No.	項目	関連資料	質問内容	回答内容	回答日
31	「共同企業体構成員連絡先一覧」について	(1)公告文 10ページ 6申請手続等(2)申請等の提出方法等 (㊦)様式8「共同企業体結成届(乙型共同企業体協定書)」	添付書類として「共同企業体構成員連絡先一覧及び共同企業体協定書」の提出が求められていますが、「共同企業体構成員連絡先一覧」の様式が見当たりません。 つきましては、当該書類については提出不要、または任意様式による提出で差し支えないとの理解でよろしいでしょうか。	任意様式による提出で差し支えありません。 なお、様式第6号「共同企業体調書（各構成員の関連企業申告書）」に必要事項を記載することにより、確認できる場合は、「共同企業体構成員連絡先一覧」の提出を省略し、当該様式をもってこれに代えることができます。	10月14日
32	諸経費率の算定単位（10年一括か年度ごとか）	設計書（金なし）各業務の「諸経費設定情報」・業務費内訳書の諸経費／入札説明書 18(13)／基本契約書（案）第28条	設計書（金なし）の「諸経費設定情報」には、諸経費率を求める対象額の単位が示されていません。共通仮設費・現場管理費・一般管理費等の率は対象額が大きいくほど低くなるため（例：下水道工事(2)の共通仮設費率＝ $485.4 \times P^{-0.2231}$ ）、10年分を一括して算定するか年度ごとに算定するかで諸経費が大きく異なります。各個別契約の諸経費率は、10年間の対象額を一括して算定していますか、年度ごとに算定していますか。費目により単位が異なる場合（例：共通仮設費・現場管理費は年度ごと、一般管理費等は一括）は、その区分もご教示ください。	設計書（金なし）における諸経費率については、本業務の要求水準を満足するために本市が想定する業務条件等を踏まえ、各個別契約の契約期間全体を対象として設定しています。 なお本業務は、通常の仕様発注とは異なり、性能発注を原則とした総価契約単価合意方式を採用しており、設計書及び設計書に示す数量、工種、諸経費の項目等は、受注者にて単価や総価を算出するための参考資料です。 そのため、入札に当たっては、技術提案及び要求水準書に定める業務内容を履行するために必要となる費用を諸経費の単位や率を含め受注者で適切に見込み、入札価格に反映してください。	10月14日